

**株式会社商工組合中央金庫との『シンジケートローン業務における
連携・協力に関する覚書』締結について****【連携・協力概要】**

関信用金庫は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

今回の覚書締結により、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1、覚書締結日時**2022年 9月28日（水）午後1時30分****2、業務連携・協力の主な内容**

- (1) シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

◆調印式の様子

商工中金 岐阜支店長 一ノ瀬浩道（左） 関信用金庫 理事長 櫻井広志（右）

【お問い合わせ先】 関信用金庫 営業統括部 TEL 0575-21-1025